

令和5年度第3回山口県地方薬事審議会

(書面開催)

【議 題】

第1号 薬局における在宅医療関連指標の設定について

第2号 薬剤師確保策（第8次山口県保健医療計画 最終案たたき台）
について

令和6年1月
山口県健康福祉部

【資料】

資料1 : 薬局における在宅関連指標の設定について
(第8次保健医療計画 数値目標)

資料2-1 : 薬剤師確保策(素案たたき台)からの主な変更点

資料2-2 : 薬剤師確保策
(第8次保健医療計画 第3章 薬剤師)

参考資料 : 令和5年度第2回山口県地方薬事審議会議事録

薬局における在宅医療関連指標の設定について

- 1 令和5年度第2回山口県地方薬事審議会の意見等を踏まえた修正
修正なし
- 2 薬局における在宅医療関連指標に係る数値目標について

以下のとおり設定します。

指 標	現 状	目標数値
保険薬局に占める訪問薬剤管理指導ができる薬局の割合	96.8% (R5年度)	増やす (R11年度)

薬剤師確保策（素案たたき台）からの主な変更点
（第 8 次山口県保健医療計画最終案 薬剤師部分）

- 1 令和 5 年度第 2 回山口県地方薬事審議会の意見等を踏まえた修正
修正なし

- 2 その他
 - 医師確保計画との並びの観点から以下のとおり追加・修正
 - ・「1 基本的事項」を追加 [p342]
 - ・三次医療を担う大規模病院の病院名を記載 [p346]
 - ・県全体及び薬剤師少数区域における要確保薬剤師数等の数値を四捨五入 [p348、p349]
 - その他、誤記の訂正、注釈の追記、表現の適正化など

- 3 パブリックコメント（12/18～1/17 実施）
関係意見なし

（参考）第 8 次医療計画に係る今後のスケジュール

令和 6 年 2 月 16 日 山口県医療審議会
3 月 計画策定（公示）

第 3 章 薬剤師

【山口県薬剤師確保計画】

最終案たたき台

県内の人口当たり薬剤師数は、全国水準を上回っていますが、若手薬剤師が減少するとともに、地域や業態間で偏在が生じている等の課題があります。

特に、病院薬剤師の不足は喫緊の課題であり、薬剤師の確保が必要です。

また、地域における薬物療法の有効性・安全性の確保等に向けて、病院においては病棟業務やチーム医療等、また、薬局では在宅医療や高度薬学管理など、薬剤師の業務・役割の更なる充実が求められています。

このため、就職から就職後のスキルアップまで一貫して支援し、若手薬剤師の確保対策に取り組むとともに、薬剤師の資質向上を図ります。

1 基本的事項

本章は、地域・業態ごとの薬剤師の多寡を全国ベースで統一的・客観的に比較した上で、確保すべき目標薬剤師数やその達成に向けた施策等を位置付ける「薬剤師確保計画」として策定します。

各都道府県が3年ごとに施策の実施と目標の達成を積み重ねることで、令和18年(2036年)までに全国的な薬剤師偏在の是正を目指すこととされています。

2 現状と課題

- 令和2年(2020年)医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)によると、県内の医療施設・薬局の薬剤師の実人数は2,867人、人口10万対薬剤師数は213.6人(全国平均198.6人)となっています。
 - 本県においては、若手薬剤師の減少(平成10年(1998年)を100としたとき、令和2年(2020年)は75.4(全国110.2))などにより、薬剤師の平均年齢は、48.8歳と全国平均(45.8歳)に比べ高くなっています。
 - こうした背景から、令和2年(2020年)の性別、年齢を考慮した労働時間から算出した病院・薬局における標準化薬剤師数(厚生労働省算出)は2,641.7人となっています。
 - 二次保健医療圏別の人口10万対病院・薬局薬剤師数で見ると、県平均を上回っているのは、岩国、周南、宇部・小野田の3圏域となっています。また、医療施設・薬局薬剤師数の推移を見ると、山陰地域では横ばい又は減少するなど低く推移しています。
 - 加えて、実人員1人当たりの1箇月の薬剤師の推計業務量(注1)を見ると、薬局に比べて病院において、また、高齢化率の高い地域において、1人当たりの推計業務量が多い傾向にあります。
- (注1) 算出された薬剤師の推計業務量は、常勤比率が考慮されていないことから、単純に業態間での1人当たりの業務量としては比較できないことに留意が必要。
- 総じて、山陽地域に比べて、山陰地域の薬剤師が少なく、地域偏在がうかがえます。また、薬局薬剤師に比べて、病院薬剤師の実人員1人当たりの業務量が多くなっており、業態偏在がうかがえます。

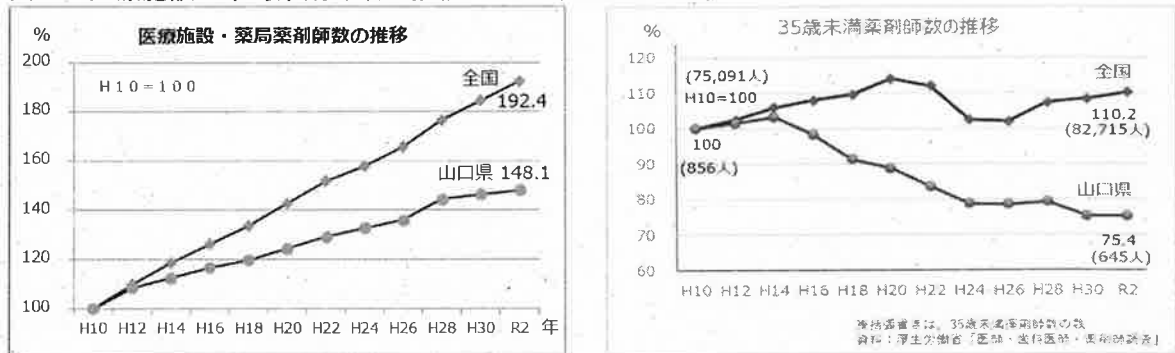
- 今後、本県の高齢化に伴い、病院では、病棟業務(薬剤管理指導)やチーム医療等が、また、薬局では、患者本位の医薬分業の実現に向け、在宅医療や高度薬学管理等を中心とした業務や医療機関等との連携など、薬剤師の業務・役割の更なる充実が求められていることから、薬剤師の充足に向けた取組が必要です。
- さらに、薬剤師には、高度な医療や最新の医薬品等に適切に対応できる高い専門性が求められており、一層の資質向上が必要です。

表1 医療施設・薬局薬剤師数と人口10万対(令和2年(2020年)12月末現在) (単位:人)

	H10(1998)	R2(2020)	増減数	増減率	人口10万対
山口県	1,936	2,867	+931	+48.1%	213.6
全国	130,259	250,585	+120,326	+92.4%	198.6

資料:「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」厚生労働省

図1 医療施設・薬局薬剤師数の推移(全年齢・35歳未満)



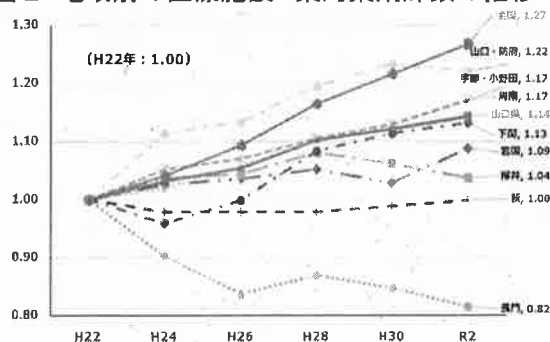
資料:「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」厚生労働省

表2 二次保健医療圏別の病院・薬局薬剤師数(令和2年(2020年)12月末現在)(単位:人)

区分	岩国	柳井	周南	山口防府	宇部小野田	下関	長門	萩	山口県
薬剤師数	285	139	517	577	594	523	65	79	2,779
病院	63	35	103	152	181	126	20	14	694
薬局	222	104	414	425	413	397	45	65	2,085
人口10万対	210.9	187.0	212.6	187.4	241.3	205.1	199.9	165.7	207.1
病院	46.6	47.1	42.3	49.4	73.5	49.4	61.5	29.4	51.7
薬局	164.3	139.9	170.2	138.0	167.8	155.7	138.4	136.3	155.4

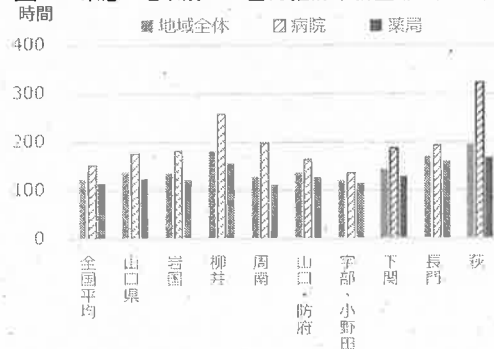
資料:「医師・歯科医師・薬剤師統計」厚生労働省

図2 地域別の医療施設・薬局薬剤師数の推移



資料:「医師・歯科医師・薬剤師統計(調査)」厚生労働省

図3 業態・地域別の1箇月推計業務量(実薬剤師1人対)



資料:「薬剤師偏在指標算定データ」厚生労働省を基に算出

3 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域等

(1) 薬剤師偏在指標

- 薬剤師偏在の度合いを示す指標として、医療需要(ニーズ)、業務の種別(病院、薬局)、性年齢勤務形態等の3要素を踏まえ、国が提示した算定式に基づき、「薬剤師偏在指標」(注2)が都道府県・二次保健医療圏ごとに算出されています。

なお、病院薬剤師と薬局薬剤師の偏在状況は異なるため、業態別の薬剤師偏在指標も示されています。

(注2) 薬剤師偏在指標については、厚生労働省の薬剤師確保計画ガイドラインにおいて、病院・薬局以外の業態における偏在状況は把握できないこと、また、二次保健医療圏内における偏在状況は表すことができない等の限界があることなどが示されている。

- 偏在解消を目指す目標年次時点において到達すべき水準として、病院・薬局の業態によらない全国共通の「目標偏在指標」が設定されており、「調整薬剤師労働時間」と「病院・薬局における推計業務量」が等しくなる時の薬剤師偏在指標、すなわち「1.0」と定義されています。



(2) 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域等の設定

① 区域等の設定の考え方

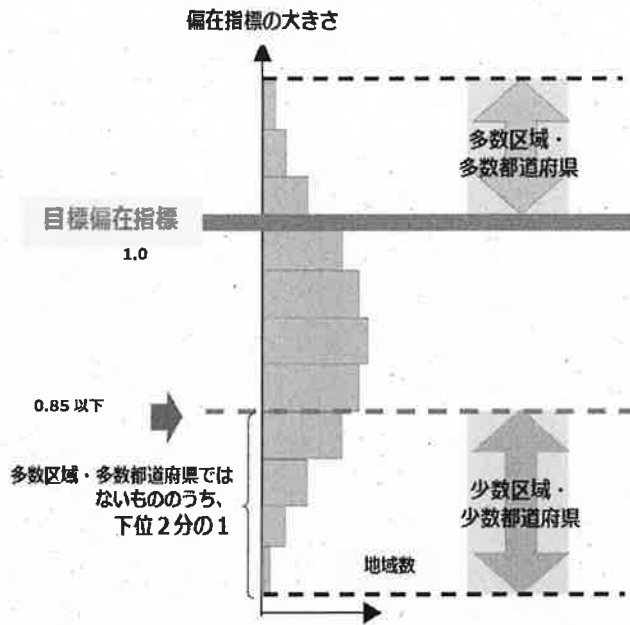
- 区域等は、都道府県・二次保健医療圏ごとに設定され、薬剤師偏在指標が、目標偏在指標以上のとき「薬剤師多数県」又は「薬剤師多数区域」、目標偏在指標より低い区域等のうち、指標の大きさの順位が下位2分の1にある区域等を基準とし、この基準(以下「下位2分の1基準」という。)に達していない区域等が「薬剤師少数県」又は「薬剤師少数区域」とされています。

なお、令和4年(2022年)時点、下位2分の1基準は、「0.85」となっています。

② 薬剤師少数県、薬剤師多数県の設定

- 本県の薬剤師偏在指標は、病院と薬局を合わせた県全体(以下この章において「県全体」という。)では、0.95(全国15位)であり、「薬剤師少数でも多数でもない県」に該当します。
- 業態別で見ると、病院は、下位2分の1基準を下回る「薬剤師少数県」に、薬局は、目標偏在指標を上回る「薬剤師多数県」に該当します。
- 国の示した将来予測において、令和18年(2036年)の薬剤師偏在指標は、県全体及び薬局は目標偏在指標を上回りますが、病院は目標偏在指標を下回る見込みとなっています。

図4 薬剤師偏在指標に基づく薬剤師少数区域等のイメージ



資料：「薬剤師確保計画ガイドライン（概要）」厚生労働省

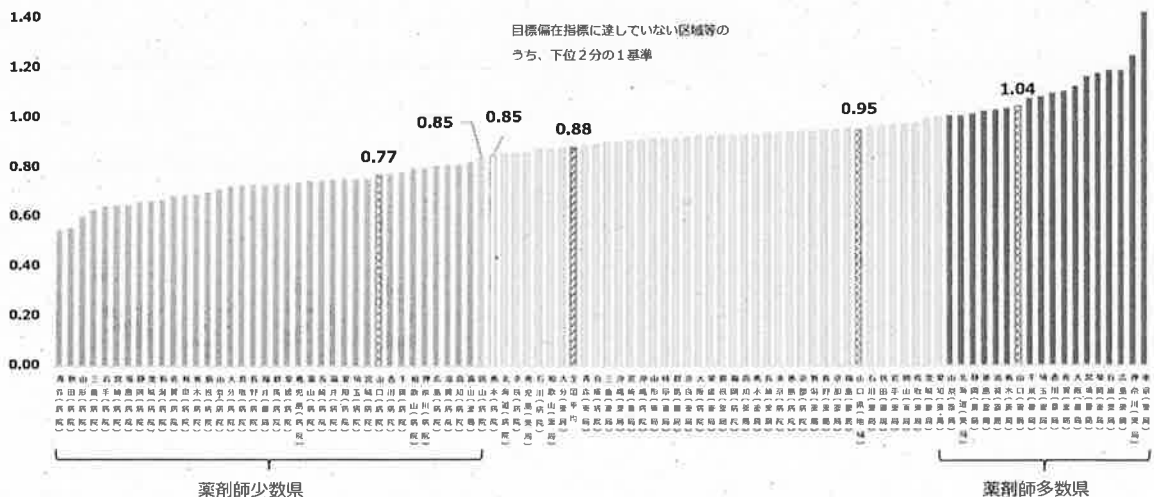
表3 薬剤師偏在指標

[下線部：薬剤師少数（0.85以下）]

区分		薬剤師偏在指標			(参考) 全国順位		
		病院+薬局	業態別		病院+薬局	業態別	
			病院	薬局		病院	薬局
現状 R2(2020)	山口県	0.95	<u>0.77</u>	1.04	15位	20位	12位
	全国	0.99	0.80	1.08	-	-	-
国将来予測 R18(2036)	山口県	1.17	0.88	1.32	-	-	-

資料：令和4年(2022年) 厚生労働省

図5 薬剤師偏在指標（業態別都道府県別）



③ 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域の設定

- 本県の二次保健医療圏ごとの薬剤師偏在指標について、下位2分の1基準を下回るのは、柳井、長門及び萩保健医療圏、目標偏在指標を上回るのは、宇部・小野田保健医療圏となっています。
- このため、柳井、長門及び萩保健医療圏は「薬剤師少数区域」に、宇部・小野田保健医療圏は「薬剤師多数区域」に、それ以外の岩国、周南、山口・防府及び下関保健医療圏は「薬剤師少数でも多数でもない区域」に該当します。
なお、宇部・小野田保健医療圏については、三次医療を担う山口大学医学部附属病院を含むことが影響したことにより、薬剤師多数区域となっていることに十分に留意する必要があります。

表4 二次保健医療圏別の薬剤師偏在指標 [下線部：薬剤師少数 (0.85以下)]

二次保健医療圏	薬剤師偏在指標			(参考) 全国順位*		
	病院+薬局	業態別		病院+薬局	業態別	
		病院	薬局		病院	薬局
岩国	0.99	<u>0.73</u>	1.09	72位	136位	62位
柳井	<u>0.74</u>	<u>0.53</u>	0.86	238位	292位	201位
周南	0.97	<u>0.69</u>	1.10	79位	165位	61位
山口・防府	0.95	<u>0.83</u>	1.01	89位	68位	102位
宇部・小野田	1.08	0.99	1.12	34位	19位	50位
下関	0.96	<u>0.74</u>	1.06	85位	122位	81位
長門	<u>0.83</u>	<u>0.73</u>	0.88	172位	137位	179位
萩	<u>0.68</u>	<u>0.44</u>	<u>0.78</u>	275位	322位	241位

資料：令和4年(2022年)厚生労働省 ※全国の二次保健医療圏数：335

表5 薬剤師少数区域、薬剤師多数区域等

区分	二次保健医療圏	
薬剤師少数区域	3圏域	柳井、長門、萩
薬剤師多数区域	1圏域	宇部・小野田
上記のいずれにも該当しない区域	4圏域	岩国、周南、山口・防府、下関

(3) 薬剤師少数スポット

- 薬剤師少数区域は、薬剤師の確保を重点的に推進するため二次保健医療圏別で設定されますが、実際の偏在解消に当たっては、より細かい地域の医療需要に応じた対策が必要となる場合があります。
- このため、地域の実情に基づいて、必要に応じて、二次保健医療圏よりも小さい単位の地域での施策を検討するため、局所的に薬剤師が少ない地域を「薬剤師少数

スポット」として定め、薬剤師少数区域と同様に取り扱うこととされています。

- 本県では、へき地は、薬剤師不足が示唆され、かつ、薬剤師確保が困難な地域であることから、薬剤師少数区域に含まれないへき地のうち、病院・薬局が存在する地域を「薬剤師少数スポット」として取り扱うこととします。具体的な地域は、次のとおりとします。

二次保健医療圏	薬剤師少数スポット
岩国	岩国市（周東町、錦町、美川町、美和町）
周南	周南市（鹿野町）
山口・防府	山口市（秋穂町、阿東町、徳地町、小鱈）
宇部・小野田	宇部市（楠町）、美祢市（全域）
下関	下関市（豊浦町、豊田町、豊北町）

(4) その他

- 県薬剤師会が令和4年度(2022年度)に実施した調査結果では、現存する薬局から半径7km圏内を、日常業務内で無理なく対応できる範囲とした場合、その範囲外に県民(患者)が居住しており、薬学的管理・服薬指導等の薬剤師サービスを提供する上で課題となる地域(以下「薬局空白地域」という。)があることが示唆されています。

4 薬剤師確保の方針

(1) 県全体

- 本県の薬剤師の平均年齢は全国平均よりも高く、薬剤師全体に占める若手薬剤師の割合が低くなっていること、また、薬剤師数の推移について、二次保健医療圏ごとに増減傾向にばらつきがあることなどの課題があります。

- また、令和4年度(2022年度)に実施された厚生労働省の調査事業において、病院と薬局間等で、業態を超えて薬剤師が転職すること(注3)が示されており、こうした流動性も勘案する必要があります。

(注3) 薬剤師本人を対象としたアンケートにおいて、回答者の病院・薬局への転職回数は平均1.0回であった。また、現在の勤務先に勤務する直前の業態についての設問では、病院薬剤師の場合、薬局が13.5%、薬局薬剤師の場合、病院19.7%となっており、病院・薬局間での流動性が認められている。

- こうした課題や特性、薬剤師を取り巻く環境変化に対応し、県全体で、現在から将来にわたる持続的な地域医療提供体制を確保するため、目標偏在指標に達するよう薬剤師の総数の確保に努めることとし、若手薬剤師を中心とした確保に取り組みます。

特に、病院薬剤師は、薬剤師少数県に該当するため、より積極的に取り組みます。

(2) 薬剤師少数区域（柳井、長門、萩保健医療圏）

- 将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、要確保薬剤師数を設定の

上、積極的に二次保健医療圏内の薬剤師数の増加を図ります。

(3) 薬剤師多数区域（宇部・小野田保健医療圏）

- 地域の実情に応じ、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き必要な薬剤師の確保に取り組みます。
- 特に、この地域には三次医療を担う山口大学医学部附属病院が含まれることから、県内の医療提供体制の確保に向けて、薬剤師育成・派遣の中核的な役割を担うことが期待されます。

(4) 薬剤師少数でも多数でもない区域（岩国、周南、山口・防府、下関保健医療圏）

- 持続的な地域医療提供体制の確保に向け、目標偏在指標に達するよう、引き続き必要な薬剤師の確保に取り組みます。

(5) 薬剤師少数スポット

- 持続的な地域医療提供体制の確保に向け、積極的に当該地域内の薬剤師数の増加を図ります。

(6) その他

- 薬局空白地域等については、服薬指導などの薬剤師業務へのデジタル技術の活用等により、地域内の患者の在宅医療等をサポートできる薬剤師の確保・育成に取り組みます。

5 目標薬剤師数等

(1) 県全体

県全体で目標偏在指標に達するよう、病院薬剤師の状況を踏まえつつ、薬剤師の総数の確保を図ることとし、令和8年(2026年)における目標薬剤師数を2,697人とし、要確保薬剤師数を55人以上と設定します。

表6 県全体の要確保薬剤師数等

区分	R2(2020) 現状薬剤師数	R8(2026) 目標薬剤師数	R8(2026) 要確保薬剤師数
県全体	2,642人	2,697人	55人以上

(2) 薬剤師少数区域

薬剤師少数区域は、下位2分の1基準である0.85に達するよう、柳井、長門及び萩保健医療圏において目標薬剤師数、要確保薬剤師数を設定します。

なお、長門保健医療圏については、目標薬剤師数が現状薬剤師数を下回る見込みとなっていることから、減少抑制を考慮した要確保薬剤師数を設定します。

表7 薬剤師少数区域における要確保薬剤師数等

二次保健医療圏	R2 (2020) 現状薬剤師数	R8 (2026) 目標薬剤師数	R8 (2026) 要確保薬剤師数
柳井	136人	142人	6人以上
長門	66人	62人	減少が4人以下
萩	76人	84人	8人以上

6 施策

将来にわたり、本県の地域医療を担う薬剤師を確保・育成するため、地域医療介護総合確保基金を活用しつつ、就職活動前から定着・資質向上まで、それぞれの過程に応じた総合的な薬剤師確保対策を実施します。

特に、若手薬剤師が減少している現状や病院薬剤師が不足している状況を踏まえ、県薬剤師会、県病院薬剤師会及び山口東京理科大学と連携の上、若手薬剤師の確保と県内定着の促進に重点的に取り組みます。

(1) 薬剤師の安定的な確保

① 薬剤師少数県・区域及び薬剤師少数スポットでの薬剤師の確保

ア 薬剤師奨学金返還補助制度の活用

薬剤師奨学金返還補助制度により、県内の急性期等の病院やへき地の薬局で勤務する薬剤師の確保に努めます。

なお、勤務の実態等を踏まえ、必要に応じて制度内容の見直しを行います。

表8 山口県薬剤師奨学金返還補助制度の概要（2023年度募集）

対象者	補助金額	補助期間	募集枠	返還義務免除条件
薬学部5～6年生	年額 28.8万円	5年間	病院 5人 薬局 2人	対象施設に薬剤師として勤務

イ 病院への薬剤師の出自・派遣の仕組みの検討

薬剤師を多く雇用する病院や薬局から、薬剤師少数区域等に所在する病院への出自・派遣調整を行うための仕組みを検討します。

ウ 薬局空白地域等におけるデジタル技術などの活用に向けた検討

薬局空白地域等での医療提供体制の充実を図るため、服薬指導などの薬学的管理においてデジタル技術などを活用する手法や活用に取り組む薬剤師の確保・育成について検討します。

② 本県の地域医療を担う薬剤師・薬学生の確保

ア ウェブサイトや就職説明会等を通じた情報提供、相談体制の整備

薬剤師マッチング・交流プラットフォームをインターネット上に開設し、県内病院・薬局の魅力や求人情報を発信するとともに、就職説明会の開催などを通じ

た情報提供を行います。

また、県薬剤師会内に専門相談員を配置し、薬学生等からの県内就職に関する相談に応じます。

イ 薬学生への効果的なアプローチの検討・実施

薬剤師と薬学生の交流と地域医療への理解を促進するため、薬学的サイエンスカフェや県内病院・薬局体験ツアーを開催します。

また、県内病院や薬局におけるインターンシップや実務実習等を効果的に行うための仕組みを検討します。

さらに、県、関係市町、県立総合医療センター、山口大学、山口東京理科大学等が連携して開催する「地域医療セミナー」等は、地域医療への理解の促進と、将来の本県医療を担う学生の相互交流を通じて、職種を越えてつながりを強化することにより、県内就職の促進が図られることから、薬学生に対して取組を周知し、参加を促します。

ウ 県内定着を促進するスキルアップ支援

スキルアップを求める薬剤師や薬学生が安心して県内就職ができるよう、県と県薬剤師会、県病院薬剤師会が連携して卒後の「人材育成プログラム」を作成・展開し、県内定着及び薬剤師の資質向上を一体的に促進します。

エ 潜在薬剤師の復職支援

関係者と連携し、薬剤師マッチング・交流プラットフォームを通じて、出産等により一時的に離職した薬剤師の復職を促進します。

オ 地域医療を支える意識の醸成

薬剤師を目指す高校生等を対象とした病院や薬局等での医療現場体験や講演会等の開催情報を発信し、参加を促すことにより、本県の医療への関心を高め、将来、薬剤師として地域医療を支える意識の醸成を図ります。

カ 山口東京理科大学薬学部における地域枠の活用

薬学部が独自に設定している「地域枠（薬学部推薦入試）」は、将来薬剤師として本県の地域医療に貢献する意欲のある県内出身者を対象としており、卒業生の県内就職が期待されます。このため、こうした学生に対する地域医療への理解を深める取組の検討を行います。

(2) 薬剤師の資質の向上

① 研修の実施

在宅医療等の充実や患者・住民とのコミュニケーション能力の向上に資するよう、また、多職種との情報連携など医療機関等との連携強化につながるような研修を実施するとともに、より高度な医療に対応できるよう自主的に取り組む生涯学習を促

進めます。

② 県内定着を促進するスキルアップ支援（再掲）

スキルアップを求める薬剤師や薬学生が安心して県内就職ができるよう、県と県薬剤師会、県病院薬剤師会が連携して卒後の「人材育成プログラム」を作成・展開し、県内定着及び薬剤師の資質向上を一体的に促進します。

(3) 様々な情報媒体を活用した情報発信

薬剤師マッチング・交流プラットフォームなどの情報媒体を活用し、本県の薬剤師確保や資質向上につながる取組を県内外の薬剤師や薬学生へ情報発信します。